

参加費無料
先着100名

宮古市 空き家対策セミナー

ご説明します

財産を相続したけど…相続についてよくわからない…
家じまいってどうしたらいいの？

令和8年3月21日

土曜日

13時30分～15時00分

宮古市市民交流センター
「イーストピアみやこ」2階 多目的ホール

実施内容

・後悔しないための解体工事と相続対策について

空き家問題の実情、相続、家じまいについて解説します。

講演：株式会社クラッソーネ

・宮古市の空き家対策について

宮古市で実施している空き家対策の取り組みについて説明します。

説明：宮古市 企画部 企画課

～株式会社クラッソーネについて～

- ✓ 宮古市と連携協定を締結し、空き家対策を推進
- ✓ 家じまいに関する相談にワンストップで対応する相談窓口を開設
- ✓ 全国約2,300社の解体工事会社と空き家所有者をマッチングする解体工事プラットフォームを運営、累計16万件以上の相談実績
- ✓ 産官学連携により空き家問題に取り組む「全国空き家対策コンソーシアム 代表理事」を務める

(株)クラッソーネの詳細は
HPをご覧ください →



お電話でのお申し込み

宮古市 企画課 企画創生係
☎ 0193-68-9064
(氏名・住所・電話番号・参加人数等)

インターネットでのお申し込み

こちらのQRから
お申込みください



- ▷ 本セミナーに参加いただく方の個人情報は、宮古市で管理します。
- ▷ 市営駐車場をご利用の際は、駐車券を会場にご持参ください。

【申込期限】 R8.3.15(日)